



毎月1回1日発行  
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)  
 電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者：水落雅彦

編集委員会：小野一英 山崎航 濱田靖彦 野田徹 白石栄一

印刷所：(株)白橋



## 日本海側を中心に 記録的大雪

写真は関越道の様子  
 (NEXCO 東日本 お知らせ R2.12.17より)

### 目 次

年頭のご挨拶	公益社団法人 全国防災協会 会長 脇 雅史	2
新年のごあいさつ	国土交通省水管理・国土保全局長 井上 智夫	4
年頭のご挨拶	国土交通省水管理・国土保全局 防災課長 内藤 正彦	7
石川県の災害復旧について	石川県土木部河川課防災海岸グループ	9
令和2年度国土交通省関係第3次補正予算の概要		12
令和2年度 防災・減災対策等強化事業推進費を配分(第3回)		13
中長期の自然災害リスクに関する分析結果を公表		16
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定		17
みなさん、液状化にはご注意ください		20
第3回国土交通省防災・減災対策本部を開催		23
令和2年の土砂災害発生件数の速報値を公表		24
「災害査定の留意点」第10回	水管理・国土保全局防災課	26
被害報告		12月28日現在 28

## 年頭のご挨拶



公益社団法人全国防災協会 会長 脇 雅 史

明けましておめでとうございます。

会員の皆様を始め関係者の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

常日頃から、当協会の業務運営、推進に多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の国土交通省所管の公共土木施設の被害報告額は、令和2年12月1日現在で直轄、補助合わせて、14,525箇所、5,101億円とされています。これは、過去5カ年平均に比べ箇所数で0.92倍、被害額で1.01倍と、例年同様に全国各地で甚大な被害となっています。

これらの災害を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けている中で、本年も7月豪雨により東北地方から西日本にかけて広い範囲で記録的な大雨となりました。この記録的な大雨により、熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、岐阜県、長野県に特別警報が発表され、球磨川や筑後川等の国が管理する10河川、都道府県が管理する193河川で氾濫が発生するなど全国で13,000haが浸水し、東北、中国、四国、九州地方を中心に、12月3日現在で、死者84名、行方不明者2名、負傷者67名、住家被害16,326棟にも上る甚大な被害が発生しました。

被災されました方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

近年、この30年間でみると短時間強雨発生の回数が、時間雨量50mm以上の場合で約1.4倍、80mm以上の場合で1.7倍に増加しており、また、これまで台風の被害が比較的少なかった地域でも激甚

な災害が発生しています。こうした近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一層進め、気候変動の影響や社会状況の変化等を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す必要性が高まっています。一方で、南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震への備えも喫緊の課題となっています。

更に、市町村における技術系職員の不足等による公共土木施設の維持管理の不足、公共事業施行における困難等の課題が顕在化しています。

このような状況の下、災害復旧事業・改良復旧事業の早期・的確な実施、河道特性に応じた災害復旧事業の実施が、被災地の復旧・復興、再度災害の防止、民生の安定に必要であり、かつ重要な行政の責務となっています。

当協会といたしましても、大規模な災害が発生したときには、災害復旧や改良復旧計画立案のため、被災自治体から国土交通本省防災課に要請がなされ必要と判断された場合に、無償で災害復旧技術専門家を派遣する制度を設け、昨年も7月豪雨で甚大な被害が発生した山形県西川町、熊本県湯前町に延べ6名を派遣したところです。今後も積極的に派遣してまいりますので、ご活用くださいますようお願いいたします。

当協会は、本年も公益社団法人として着実な歩みを進めて参る所存でございます。

会員各位、関係者各位の皆様のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、新年の挨拶といたします。



## 新年のごあいさつ



国土交通省水管理・国土保全局長 井上 智夫

新しい年を迎えるにあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日ごろから水管理・国土保全局の所管行政の推進にご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、頻発化・激甚化する水災害に対して、計画的にインフラの整備や維持管理を実施してきた箇所では被害を免れたり、大きく軽減できた事例が数多く確認されており、事前の防災対策は非常に重要です。事前防災の効果としては、被害を大きく軽減できること、特に人命を守ることにつながること、災害後の復旧や被災者の生活再建に係る負担、社会経済活動への影響の軽減につながるなどが挙げられることから、後手に回ることのないよう、着実に事前防災対策を進める必要があります。しかし、平成27年の関東・東北豪雨においては、利根川水系鬼怒川の堤防決壊により、茨城県常総市等で甚大な被害が発生し、令和元年東日本台風においては、関東、北陸、東北地方の各地で全142箇所の堤防決壊が発生するなど、全国各地で毎年のように大規模な水害・土砂災害により、多くの人的被害や経済被害が生じています。一方、例えば、平成30年台風第21号においては、大阪港で大規模な被害を生じた昭和36年第二室戸台風を上回る、既往最高の潮位を記録しましたが、これまで1,300億円かけて海岸・河川堤防、水門を整備し、200億円かけて適切な維持管理をすることによって、17兆円にも及ぶ市街地の高潮浸水被害を完全に防止しました。着実に進めてきた事前防災対策が効果を発揮することにより、災害復旧や再度災害防止の対策をとった場合に比べて、経済的負担を大きく軽減することが可能となります。

平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震等の近年の災害を受け、「防災のための重要インフラ等の機能維持」、「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、特に緊急に実施すべき対策として、令和2年度を最終年度とする「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）がとりまとめられました。これに基づき、水管理・国土保全局では、河川、砂防などの防災関係インフラ等を対象にハード・ソフト対策を集中的に実施してきており、これまでに対策を実施した箇所では、その効果が確認されています。例えば、令和2年7月豪雨では、川内川水系羽月川において、浸水被害が発生した平成18年7月洪水を上回る降雨をもたらしましたが、平成18年以降、計画的に実施してきた堤防整備等と3か

年緊急対策による河道掘削がその効果を発揮した結果、羽月川の水位を大きく低下させ、浸水戸数をゼロに抑えることができました。

関係省庁の緊密な連携の下、令和2年の出水期から新たな運用を開始している事前放流の取組を充実・強化していくことが重要です。2級水系においては、近年に水害が生じた水系や貯水容量が大きなダムがある水系において優先的に治水協定の締結（令和2年8月末までに86水系）を進め、令和2年9月より運用を開始しています。

令和2年度の事前放流の実績としては、全国の1級水系及び2級水系の計122ダムにおいて、合計約1億3千6百万 $\text{m}^3$ の容量（東京ドームに換算すると110個分）を事前放流し、ダムの水位を低下させて大雨や台風などによる洪水に備えました。また、令和2年7月豪雨では、木曾川水系において、牧尾ダム（水資源機構管理）で事前放流を行い、三浦ダム（関西電力管理）等と合わせて8つの利水ダムで合計約4,200万 $\text{m}^3$ の容量を確保し、洪水を貯留しました。その結果、長野県木曾郡上松町の桃山地点において、その上流での洪水の貯留により、洪水流量を約2割減らす効果があったものと推定されます。

更に効率的・効果的に事前放流を実施するため、令和3年度より、損失補填制度を2級水系等に拡充するとともに、大きな洪水調節効果が期待できる場合に利水ダムの放流管増設などの施設改良を河川管理者が実施できる制度を創設することとしました。また、事前放流のきっかけとなる気象予測の精度向上や、水系ごとに河川管理者が機動的に利水ダム管理者等と放流量について調整するための情報収集システムの整備についても取り組んで参ります。

気候変動による降雨量の増加等に対応するためには、事前防災対策の加速化が必要です。

気候変動の影響により激甚化する風水害や切迫する巨大地震への対策、老朽化対策の加速化・深化等を推進するため、令和3年度から令和7年度までの5年間で、追加的に必要となる事業規模を政府全体でおおむね15兆円を目途として、重点的かつ集中的に講ずる対策を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が令和2年12月11日に閣議決定されました。これに基づき、まず、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策として、あらゆる関係者が協働して行う流域治水対策や、地震時の最低限の排水機能を確保するための下水道施設の地震対策を実施してまいります。さらに、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策として、現時点で対応が遅れている老朽化対策施設等の修繕対策を集中的に対応し、コスト縮減につながる投資的取組を推進してまいります。さらに、国土強靱化に関する施策をより効率的に進めるためのデジタル化等の推進のため、河川、砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策や防災情報等の高度化対策に取り組んでまいります。

気候変動に対応するためには、まず、過去の降雨や高潮等の実績に基づいた計画を、将来の気候変動による降雨量の増加や潮位の上昇などを考慮した計画へと見直してまいります。さらに、社会の変化や気候変動も踏まえ、河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域全員が協働して、

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策、の3要素を総合的かつ多層的に進める「流域治水」に関係者一体となって取り組み、事前防災対策を加速してまいります。

水災害リスクを軽減させるためには、氾濫をできるだけ防ぐための対策が基本ですが、氾濫が発生することも視野に入れ、被害の対象を減少させる対策も合わせて講じることが重要です。水災害対策と「コンパクト・プラス・ネットワーク」とを連動させることにより、水災害リスクが高い区域における土地利用や住まい方の規制や、より安全な区域への居住や都市機能の誘導、また、氾濫水による浸水範囲の限定に加えて、浸水リスクがあるエリアにおける宅地の嵩上げや建築物の構造の工夫などの浸水被害軽減のための対策を講じることが水災害リスクの軽減には効果的です。水害に強いまちづくりを進めるためには、水災害に関するリスク情報を、まちづくりにおける活用を見据え、適切に評価し、具体的な対策に反映していくことが必要となります。例えば、想定最大規模降雨や治水計画等の目標とする降雨規模のみならず、中高頻度の外力規模の浸水想定や、河川整備完了後のハザード情報など河川整備が進んだ場合、現在の浸水ハザードが将来どのように変化するかなど、多段的な浸水ハザード情報の作成・周知を推進することが重要となります。

あらゆる関係者と協働し、これらの取組を推進していくことが重要です。水田や農業用ため池等を治水へ活用する意向がある流域の地方公共団体や土地改良区などに対しては、農林水産省と連携し、後述する「流域治水協議会」に地方農政局等の参画を求めるとともに、ため池活用の先進事例や支援策を周知したところです。また、土砂や流木の流出による甚大な被害が発生していることから、治山対策や森林整備を所管する林野庁とも連携し、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を進めております。さらに、令和2年7月豪雨により、高齢者福祉施設において大きな被害が発生したことから、厚生労働省と共同で有識者による「令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会」を同10月に設置し、避難の実効性確保の方策について検討を進めております。

また、こうした取組を更に加速化させる観点から、令和2年10月に関係16省庁による「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を設置し、開催しました。実務者会議においては、各省庁より流域治水にかかる取組状況について報告をいただき、緊密な連携・協力の上、流域治水の取組を引き続き充実させていくことについて確認しました。

地域での具体の取組を推進することを目的として、全国109の1級水系全てにおいて、河川管理者・都道府県・市町村等の関係者からなる「流域治水協議会」を設立しております。この協議会を通じて、流域全体で早急に実施すべき流域治水の全体像を各地域での特性を踏まえてとりまとめ、本年度中に「流域治水プロジェクト」として策定してまいります。2級水系についても、「流域治水プロジェクト」の順次策定・公表を予定しております。

気候変動の影響により水災害の頻発化・激甚化が懸念されているところですが、国民の生命と財産を守るため、流域治水をはじめとした防災・減災対策を推進し、防災・減災が主流となる社会づくりに全力を傾けてまいります。皆様の引き続きのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

## 年頭のご挨拶



国土交通省水管理・国土保全局 防災課長 内 藤 正 彦

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症への対策として避難所における3密対策も求められる中、令和2年7月豪雨や台風第10号等により全国各地で災害が発生し、多くの尊い命が奪われ、被災地域の住民の皆様の生活にも大きな打撃を与えることとなりました。被害にあわれた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

昨年の災害による公共土木施設被害は、全国で1万4千箇所、被害額は5千億円を超えました（令和2年12月28日時点）。国土交通省では、河川、道路等の応急復旧を行うとともに、発災直後から全国の地方整備局等よりTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を延べ1万人・日以上派遣し、1,700件を超える被災状況調査を行ったほか、被災した公共土木施設の応急措置や技術的指導・助言を通じ、被災自治体による迅速な災害復旧事業の実施に向けた支援を実施しました。また、浸水被害が発生した地域において、24時間体制で排水ポンプ車による緊急排水を実施したほか、県管理の河川、道路の国の代行による災害復旧を行うなど、被災自治体への支援を行いました。

貴協会におかれては、登録された災害復旧技術専門家を熊本県、山形県の被災自治体に派遣し、国土交通省と一体となって活動いただいたことに深く感謝申し上げます。

令和2年7月豪雨においても災害査定効率化（簡素化）を実施し、被災自治体の負担軽減を図るとともに、災害査定後に設計書を作成するために必要となる費用を災害復旧事業の補助対象とすることとしました。

これらの災害復旧に当たり、令和2年度第3次補正予算の概算が12月15日に閣議決定（うち国土交通省所管の災害復旧事業等：約3,959億円）されたところであり、今後とも被災地の早期の復旧・

復興に全力で取り組みます。

災害復旧事業に関する新たな取組みとして、改良復旧の対象施設を拡充するほか、災害復旧事務の効率化を進めるため、災害復旧実務に精通した人材や組織の活用など、自治体に対する支援体制の構築に向けた検討を進めていくこととしています。

災害対応力の維持・強化を図るため、コロナ禍に対応しつつ、出水期に備えた総合水防演習、大規模地震を想定した地震防災訓練、津波災害を想定した大規模津波防災総合訓練をはじめ、実践的な防災演習・訓練を国、自治体、関係機関等と一体となって実施します。昨年は、「防災の日」（9月1日）に際して、首都直下地震を想定した国土交通省緊急災害対策本部会議運営訓練等を実施しました。また、「津波防災の日」「世界津波の日」（11月5日）に際して、高知県高知市で実施した津波防災総合訓練では国・県・市が参加し、情報伝達や浸水対応など、図上訓練を中心に実施しました。訓練は、会場の分離やWEB会議の活用など、コロナ禍であることに配慮しながら取り組みました。

さらに、国土交通省では、これまでの災害を教訓として、抜本的な防災・減災、国土強靱化対策を図るために、赤羽大臣を本部長とする国土交通省防災・減災対策本部を昨年1月設置し、「いのちとくらしをまもる防災減災」をスローガンとする、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」を立ち上げました。本プロジェクトに基づく施策を7月にとりまとめ、12月にはそれらの施策の効果事例や課題、プロジェクトの更なる充実に向けて取組みを進めています。今後も赤羽大臣指揮の下、国民の命と暮らしを守るための取組みを着実に推進していきます。

令和3年は東日本大震災から10年目の節目の年です。基幹インフラの復旧を終えるとともに、復興への取組みを引き続き着実に進め、防災・減災、国土強靱化の取組みの加速化・深化を図り、災害に屈しない強靱な国土づくりを進めてまいります。

今後とも、国民の命と暮らしを守るため、国民目線に立って、防災・減災が主流となる社会の実現を目指した取組みを進めてまいりますので、貴協会並びに会員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会のご発展と会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 石川県の災害復旧について

## 石川県土木部河川課防災海岸グループ

### 1. はじめに

#### (1) 石川県の概要

本県は、北陸地方の中部に位置し、東は富山、岐阜の両県に、南は福井県に接しており、北に向かって能登半島が日本海に突出しています。地形は、西南から東北に向かって細長く、海岸線は約580kmの延長を有し、“日本でここだけ”の車やバイクが走行できる砂浜である「千里浜なぎさドライブウェイ」、広大な原生林と豊富な高山植物群を誇る白山国立公園、美しく長い海岸線を持つ能登半島国立公園や越前加賀海岸国立公園、さらには数多くの温泉や「兼六園」に代表される名所旧跡など、豊かな自然と風土に恵まれています。

#### 2. 石川県の主な水害

本県の河川は、南北に細長い地形特性から山間部では急勾配、平野部から河口までは緩勾配で延長が短いという特徴を有しています。

昭和9年7月の手取川の大氾濫をはじめとして、幾度も水害に見舞われてきました。

近年では、平成20年7月に、金沢市山間部で時間雨量138mm/hの記録的な豪雨により、二級河川浅野川が氾濫し、金沢市中心部に甚大な被害が発生しました。

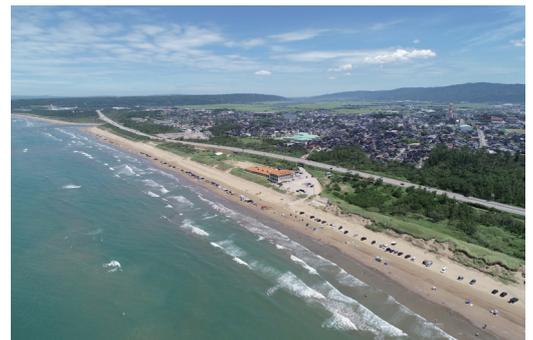
また、平成30年7月から9月にかけての豪雨では、県内111の雨量観測所のうち、約4分の1にあたる28箇所観測史上最大となる24時間雨量を記録し、二級河川米町川で床上14戸、床下148戸の浸水被害が発生するなど、過去10年で最大の被害となりました。

#### 近年発生した主な浸水被害

年 月	被害状況
平成30年 9月 豪雨	米町川（志賀町）で床上14戸、床下148戸、日用川（七尾市）で床上10戸、床下41戸の浸水
平成25年 8月 豪雨	能瀬川（津幡町）で床下16戸、宇ノ気川（かほく市）で床下14戸の浸水
平成20年 7月 豪雨	浅野川（金沢市）で床上507戸、床下1,469戸の浸水
平成18年 7月 梅雨前線豪雨	柴山湯（加賀市）で床上11戸、床下97戸の浸水
平成10年 9月 台風7号	県内の浸水家屋1,765戸、動橋川（加賀市）の堤防が欠壊し床上40戸、床下119戸の浸水



兼六園（金沢市）



千里浜海岸（羽咋市・宝達志水町）

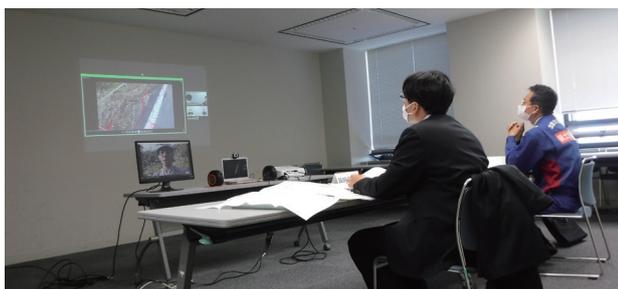
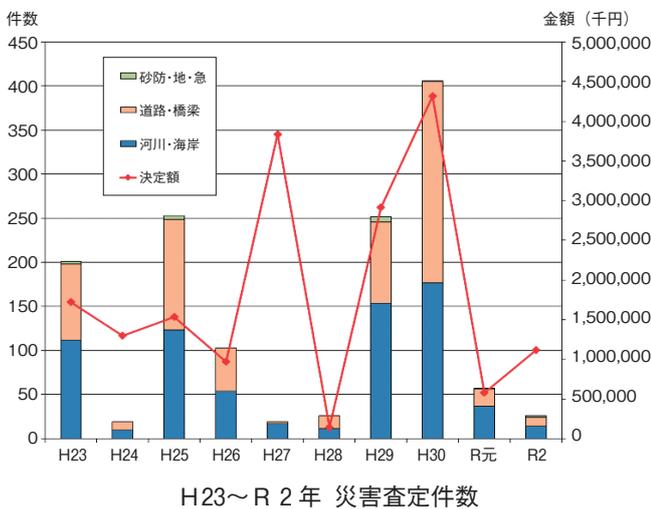
### 3. 災害査定について

令和 2 年は、1 月の冬期風浪による海岸災に始まり、9 月の豪雨災害の 5 次査定まで実施し、1,116,020 千円を査定決定していただきました。

このうち新型コロナの影響で、2 次査定（5 月）については、3 者完全非接触型とし、資料の送付やメール・電話での査定を実施し、5 次査定（11 月）については県庁（査定官・立会官：金沢市）と奥能登土木総合事務所（申請者：県庁から約 2 時間）および現場（事務所から約 15 分）とのリモート査定を実施させていただきました。

これにより、移動時間が短縮されましたが、2 次査定では、郵送でのやりとりもあり、定金まで 3 日を要しました。5 次査定では受検からリモートによる画面での説明（事前撮影動画も確認）やメールでのやりとりを行ったこともあり、半日で定金を受けることができました。

実際にやってみての感想ですが、被災現場の通信環境が悪い場合の対応やリモート査定の実施環境整備などの課題がありました。今後もこのような状況が続くと想定し、リモートでの伝え方や説明動画の撮影技術向上を図りたいと考えております。



リモート査定状況（県庁会議室）

### 4. 災害に備えて

#### (1) 災害復旧事業及び水防業務担当者会議

毎年、梅雨入り前に、県内の災害復旧及び水防担当職員及び建設コンサルタント協会・測量設計業協会・地質調査業協会を対象に、災害復旧事業及び水防業務担当者会議を開催しています。

会議では北陸地方整備局、財務局から講師を迎え、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）やリエゾン派遣といった国土交通省からの支援制度や、立会官の業務についてなど、講演していただいております。

また、昨年度からは制度を熟知した災害復旧技術専門家もお招きし、豊富な経験に基づいた様々な角度からのアドバイスをいただきました。

本会議を通じて、災害復旧事業や水防業務の基本的な事項の伝達・確認、北陸ブロック災害復旧事業会議での最新情報の周知徹底を図ることで、防災体制の強化を図っています。



熱心に聴講する参加者（R元開催状況 R2は書面開催）

#### (2) 災害査定研修

大規模災害が発生した場合、災害担当者のみならず、土木職員全員での対応が求められることや、他の土木事務所・市町への応援を要請されることから、県土木職員のうち採用 2、3 年目の職員と、市町の災害担当若手職員を対象に、災害査定設計書作成の現場実務を習得するため、毎年、災害査定研修を開催しています。令和 2 年度の研修では、県・市町合わせて約 30 人が受講し、査定業務を円滑に進める技術と、現場条件を踏まえた対応力を身に付けました。

本研修では、災害復旧事業に必要な基本事項などの講習のほか、班別に分かれて、実際の気象データを用いた災害報告、被災箇所での起終点（復旧延長）の決定、査定写真の撮影、ポール横断による現地測量、工法検討といった査定設計書の作成や、模擬査定官・立会官・事務官による模擬査定演習を実施しています。



災害復旧事業についての研修状況

(3) 対口支援

平成19年の能登半島地震の際には、他県自治体様の多数の職員のご支援をいただきました。

現在、石川県では対口支援として、宮城県・広島県・長野県・熊本県の県庁及び管内市町村へ職員を計6名派遣しています。

派遣は基本的に1年ごとの交代となりますが、戻った職員からは派遣先での貴重な経験を本県の今後の災害復旧に活かせるよう、研修会等を通じて情報共有を図っております。

5. 最後に

このように、本県の災害復旧に向けた様々な取り組みにより、受講者の防災体制強化への意識と、技術力向上への意欲の高さを改めて実感しているところです。

これからも、災害復旧や水防業務に携わる職員の力を合わせ、豪雨などの際には、憂いなく対応できるよう努めてまいります。

～石川県のシンボル～

(防災協会により挿入)

県旗



「石川」の文字と地形をデザイン化したものです。地色の青は、日本海と豊かな緑・清い水・澄んだ空気という石川の恵まれた自然環境を表しています。(昭和47年10月1日制定)

郷土の花「クロユリ」



NHKが「郷土の花」として選んだもので、白山の弥陀ヶ原、室堂平付近くに多く自生しています。風雪に耐えて咲く可憐な姿は、広く県民から親しまれています。(昭和29年3月19日)

ほっと石川 コミュニケーションマーク



「ほっと石川」は、石川の観光をアピールするためのキャッチフレーズで、「石川の活力と熱い気持ち」「温泉のあたたかさ」「ぬくもりのある出会いともてなしの心」「ほっとするひととき、くつろぎとやすらぎの石川」を表しています。

県の木「あて」



能登地方に多く生育するヒノキアスナロのことで、北陸地方では「あて」と呼んでいます。家具や建築材、輪島漆の素材にも多く使われています。(昭和41年10月1日制定)

県の鳥「イヌワシ」



撮影：須藤一成

白山連峰に生育する日本最大級のワシで、英語でジャパニーズ・ゴールデン・イーグルと呼ばれています。翼を広げると2メートルにもなる雄々しい姿と勇猛果敢な性格は、躍進する石川県を象徴しています。(昭和40年1月1日制定)

# 令和 2 年度 国土交通省関係第 3 次補正予算の概要

令和 2 年 12 月 国土交通省

### 基本的考え方

1. 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和 2 年 12 月 8 日閣議決定）において、取り組む施策として掲げられた「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心確保」の二つの柱について、各項目の実施に必要な経費を計上した。
2. 「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環

環の実現」においては、デジタル改革・グリーン社会の実現、経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上及び地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現に必要な経費を計上した。

3. 「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心確保」においては、防災・減災、国土強靱化の推進、自然災害からの復旧・復興の加速及び国民の安全・安心の確保に必要な経費を計上した。

補正予算国費総額 3 兆 2,912 億円  
 1 兆 9,342 億円  
 1 兆 3,569 億円

### I. ポストコロナに向けた経済構造の転換・

好循環の実現	1 兆 4,166 億円
<input type="checkbox"/>	989 億円
<input type="checkbox"/>	1 兆 3,177 億円
1. デジタル改革・グリーン社会の実現	1,261 億円
<input type="checkbox"/>	85 億円
<input type="checkbox"/>	1,176 億円
2. 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上	909 億円
<input type="checkbox"/>	523 億円
<input type="checkbox"/>	387 億円
3. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現	1 兆 3,244 億円
<input type="checkbox"/>	382 億円
<input type="checkbox"/>	1 兆 2,863 億円

※この他、財政投融资がある。

### II. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・

安心の確保	1 兆 8,751 億円
<input type="checkbox"/>	1 兆 8,353 億円
<input type="checkbox"/>	397 億円
1. 防災・減災、国土強靱化の推進	1 兆 4,384 億円
<input type="checkbox"/>	1 兆 4,266 億円
<input type="checkbox"/>	118 億円
※この他、財政投融资がある。	
2. 自然災害からの復旧・復興の加速	3,968 億円
<input type="checkbox"/>	3,967 億円
<input type="checkbox"/>	1 億円
3. 国民の安全・安心の確保	398 億円
<input type="checkbox"/>	120 億円
<input type="checkbox"/>	279 億円

※1 は公共事業関係費、は非公共事業費である。

※2 計数は四捨五入の関係で端数において合計と一致しない場合がある。

※3 計数については、一部重複がある。

# 令和2年度 防災・減災対策等強化事業 推進費を配分 (第3回)

令和2年12月2日 国土政策局広域地方政策課

国土交通省では、「防災・減災対策等強化事業推進費」について、令和2年度第3回の配分を行います。

対策件数：32件配分額：約65億円（国費）

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策のうち地域等の課題が解決し事業の実施環境が新たに整った対策や、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策等に対して年度途中で機動的に予算を配分し、防災・減災対策を強化する予算です。

- ② 津波対策（1件、約0.7億円）
- ③ 道路の安全対策（4件、約11億円）
- ④ 航路の安全対策（1件、約0.8億円）
- (2) 被災地域での再度災害防止対策
  - ① 洪水対策（14件、約25億円）
  - ② 崖崩れ・地すべり対策（4件、約4億円）
  - ③ 航路の安全対策（5件、約7億円）

## 1. 配分事業の概要

- (1) 災害が起きる前に被害を防止する事前防災・減災対策
  - ① 洪水対策（3件、約17億円）

※個別の案件の詳細（個票）は、国土交通省のホームページをご覧ください。  
[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku\\_tk9\\_000021.html](https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000021.html)

### 制度概要(令和元年度までの「災害対策等緊急事業推進費」の制度を拡充)

- 近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、年度途中で緊急かつ機動的に実施する防災・減災対策の強化を行う公共事業に配分する予算。
- 本推進費は、事前防災・減災対策、災害を受けた地域における再度災害防止対策、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所における事故の再発防止対策に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて予算を年度途中で配分。

### 事前防災・減災対策 (R2より拡充)

地域等の課題が解決した箇所、事業を推進し早期に事業効果を発揮するための対策



前年度からの継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。

新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所、事業を推進し早期に事業効果を発揮するための対策



緊急輸送道路の整備において、詳細な地質調査の結果、想定以上の強風化した岩盤が出現したため、推進費により追加対策を実施。

### 再度災害防止対策

災害復旧事業にあわせて公共土木施設の防災機能の強化・向上を行う対策等



被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により嵩上げを実施。

### 交通事故の再発防止対策

全国的な緊急点検の起因となった想定外の事故への対策等



園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所防護柵を設置。

※写真は対策イメージ

事業の計画的かつ効率的な実施による**効果の発揮**

速やかな再度災害防止対策、事故の再発防止の実施による**安全・安心の確保**

## 令和 2 年度 第 3 回 防災・減災対策等強化事業推進費 執行地区一覧表

## 【事前防災・減災対策】

[金額単位：百万円]

種 別	事業名	事業主体名	施行地	実施計画額		
				事業費	国費 (配分額)	
<b>1. 洪水対策・浸水対策</b>						
河川（直轄）						
(1)	河川改修事業	名取川水系名取川	国土交通省 宮城県	仙台市若林区種次地先	149.000	149.000
(2)	河川改修事業	岩木川水系岩木川	国土交通省 青森県	北津軽郡鶴田町大性地先	298.000	298.000
(3)	河川改修事業	仁淀川水系日下川	国土交通省 高知県	高岡郡日高村下分地先	1,220.000	1,220.000
計			3件		1,667.000	1,667.000
<b>2. 津波対策</b>						
海岸（補助）						
(4)	防災・安全社会資本整備交付金事業 (交付金計画名：千葉県における総合的な高潮・津波・侵食対策の推進)	南九十九里一号地区海岸	千葉県	千葉県 長生郡一宮町一宮地先外	136.000	68.000
計			1件		136.000	68.000
<b>3. 道路の安全対策</b>						
一般国道（直轄）						
(5)	道路維持管理事業	一般国道228号	国土交通省 北海道	松前郡松前町字荒谷	80.000	80.000
(6)	道路維持管理事業	一般国道25号	国土交通省 三重県	亀山市関町越川	210.000	210.000
地方道（補助）						
(7)	社会資本整備総合交付金事業 (交付金計画名：元気で安全・安心な兵庫の道づくり（国土強靱化（交通・物流））)	一般県道豊岡インター線	兵庫県	兵庫県 豊岡市戸牧	728.000	364.000
(8)	道路更新防災等対策事業	主要地方道米沢飯豊線	山形県	山形県 西置賜郡飯豊町小坂	900.000	450.000
計			4件		1,918.000	1,104.000
<b>4. 航路の安全対策</b>						
海上交通（直轄）						
(9)	船舶交通安全基盤整備事業	水見漁港	海上保安庁 富山県	水見市今町唐島	80.000	80.000
計			1件		80.000	80.000
<b>事前防災・減災対策 計</b>			<b>9件</b>		<b>3,801.000</b>	<b>2,919.000</b>

令和2年度 第3回 防災・減災対策等強化事業推進費 執行地区一覧表

【再度災害防止対策】

[金額単位：百万円]

	種 別 事業名	事業主体名	施行地	実施計画額		
				事業費	国費 (配分額)	
<b>1. 洪水対策・浸水対策</b>						
河川（直轄）						
(10)	河川改修事業	富士川水系笛吹川	国土交通省 山梨県	笛吹市春日居町桑戸地先	150.000	150.000
(11)	河川改修事業	富士川水系釜無川	国土交通省 山梨県	中央市臼井阿原地先・南アルプス市浅原地先	400.000	400.000
(12)	河川改修事業	斐伊川水系中海	国土交通省 島根県	松江市大海崎町地先ほか	355.000	355.000
(13)	河川維持修繕事業	最上川水系最上川上流	国土交通省 山形県	村山市土生田地先 ～米沢市中田町地先	343.700	343.700
(14)	河川維持修繕事業	最上川水系最上川中流	国土交通省 山形県	最上郡戸沢村大字古口地先 ～村山市田沢地先	199.000	199.000
(15)	河川維持修繕事業	最上川水系最上川下流	国土交通省 山形県	酒田市宮野浦地先 ～最上郡戸沢村大字古口地先	125.000	125.000
(16)	河川維持修繕事業	赤川水系赤川	国土交通省 山形県	酒田市浜中地先 ～鶴岡市熊出地先	93.000	93.000
河川（補助）						
(17)	防災・安全社会資本整備交付金事業 （交付金計画名：総合的な浸水対策及び海岸侵食対策（防災・安全））	最上川水系大旦川	山形県	山形県 村山市河島地先	400.000	200.000
(18)	大規模特定河川事業	最上川水系大旦川	山形県	山形県 村山市河島地先	200.000	100.000
(19)	防災・安全社会資本整備交付金事業 （交付金計画名：総合的な治水対策の推進（防災・安全））	余川川水系余川川	富山県	富山県 氷見市余川地先	35.000	17.500
(20)	防災・安全社会資本整備交付金事業 （交付金計画名：「新五流域総合治水対策プラン」に基づいた総合的な治水対策の推進（防災・安全））	木曾川水系飛騨川	岐阜県	岐阜県 高山市久々野町渚地先 ～無数河地先	198.000	99.000
(21)	防災・安全社会資本整備交付金事業 （交付金計画名：熊本県下における総合的なハード・ソフト一体となった治水対策の推進（防災・安全））	佐敷川水系佐敷川	熊本県	熊本県 葦北郡芦北町白岩地先	340.000	170.000
(22)	防災・安全社会資本整備交付金事業 （交付金計画名：安全で安心して暮らせる豊の国の川づくり（防災・安全））	大分川水系大分川	大分県	大分県 由布市庄内町東長宝地先、 狭間町狭間地先	200.000	100.000
(23)	防災・安全社会資本整備交付金事業 （交付金計画名：安全で安心して暮らせる豊の国の川づくり（防災・安全））	筑後川水系大肥川	大分県	大分県 日田市大字大肥地先	200.000	100.000
計			14件		3,238.700	2,452.200
<b>2. 崖崩れ・地すべり対策</b>						
砂防（補助）						
(24)	防災・安全社会資本整備交付金事業 （交付金計画名：災害予防・減災のための着実な基盤づくりの推進による安全・安心社会の実現（防災・安全））	日向地区	和歌山県	和歌山県 田辺市中辺路町西谷地内	27.000	13.500
地方道（補助）						
(25)	道路更新防災等対策事業	主要地方道山東大江線	京都府	京都府 福知山市大江町橋谷	57.000	28.500
(26)	防災・安全社会資本整備交付金事業 （交付金計画名：安心・安全な暮らしを実現する道路インフラ整備（防災・安全））	主要地方道西之表南種子線	鹿児島県	鹿児島県 熊毛郡中種子町増田地内	97.369	66.600
治山（直轄）						
(27)	国有林野内治山事業	麦生土	林野庁	高知県 香美市物部町麦生土国有林23林班	271.000	271.000
計			4件		452.369	379.600
<b>3. 航路の安全対策</b>						
海上交通（直轄）						
(28)	船舶交通安全基盤整備事業	黄島	海上保安庁	長崎県 五島市大島宇大窪	30.000	30.000
(29)	船舶交通安全基盤整備事業	糸満漁港沖ほか	海上保安庁	沖縄県 糸満市糸満漁港沖ほか	207.350	207.350
(30)	船舶交通安全基盤整備事業	草垣島	海上保安庁	鹿児島県 南さつま市笠沙町片浦宇草垣上島	250.000	250.000
(31)	船舶交通安全基盤整備事業	伊良湖岬	海上保安庁	愛知県 田原市大字伊良湖宇古山	60.000	60.000
(32)	船舶交通安全基盤整備事業	室戸岬	海上保安庁	高知県 室戸市室戸岬町大字坊屋敷	166.163	166.163
計			5件		713.513	713.513
<b>再度災害防止対策 計</b>			<b>23件</b>		<b>4,404.582</b>	<b>3,545.313</b>
<b>総 計</b>			<b>32件</b>		<b>8,205.582</b>	<b>6,464.313</b>

いのちとくらしをまもる 防災減災

# 中長期の自然災害リスクに関する分析結果を公表 ～都道府県別の災害リスクエリア内人口の推移を分析しました～

令和 2 年 12 月 3 日 国土政策局総合計画課

国土交通省では、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト～いのちとくらしをまもる防災減災～」の取組の一環として、中長期的な視点で災害リスクに対する適切な土地利用を検討するため、都道府県別の災害リスクエリア内の人口（2015年・2050年）の推移を分析しました。

○GIS（地理空間情報）を用いて、洪水、土砂災害、地震（震度災害）、津波の 4 種の災害リスクエリア内の人口の推移を分析した結果、日本全国の災害リスクエリア内人口は2015年から2050年までに約1,416万人減少するものの、総人口に対する割合としては約2.8%増加する結果となり、都道府県別にみても複数の都道府県で同様の傾向が見られる結果となりました。

○今回の結果は様々な仮定をおいた上で分析を行ったものですが、地方自治体等の様々な主体において国土全体の構造・地域づくりの検討を行うにあたり、この分析結果を参考として活用いただきたいと考えています。例えば、次のような活用方策が考えられます。

## ➤地方自治体による活用

複数の災害リスクを重ねあわせた上で都道府県別の地図で整理していますので、自治体職員が広域のかつ総合的な視点で防災施策の企画・立案を行う際の参考資料としての活用が考えられます。例えば、地方自治体が保有している重要施設の位置情報等をリスクエリアマップで確認し、災害時における重要施設の機能確保に関する検討を行うことが可能となります。



## ➤企業による活用

企業の生産・販売拠点等の複数の災害リスクを都道府県単位で把握することができ、リスクを踏まえた生産・販売拠点の防災対策や流通経路も踏まえた災害リスクへの対応等に取り組むための材料としての活用が考えられます。



## ➤住民による活用

自らが居住する都道府県の災害リスクを総合的に知ることによって、災害リスクについて自ら調べ、災害時の具体的な行動についてさらに考えるきっかけとなることや、中長期的な視点でより災害リスクの低い土地利用を集落などで話しあう際の参考資料としての活用などが考えられます。



○分析結果は以下ホームページからご確認ください。

[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku\\_tk3\\_000122.html](https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000122.html)

# 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定

～国民の生命・財産、国家・社会の重要な機能を守るため、国土強靱化の取組を加速化・深化～

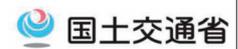
令和2年12月11日

総合政策局公共事業企画調整課 総合政策局社会資本整備政策課  
大臣官房公共事業調査室 国土政策局総合計画課

本日、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されました。  
取組の加速化・深化のために5年間で追加的に必要となる事業規模は、政府全体ではおおむね15兆円程度を目途としており、このうち国土交通省では、おおむね9.4兆円程度を目途として、所管分野を対象に、重点的・集中的に53の対策を講じてまいります。

- 近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震・首都直下地震などの大規模地震の発生も切迫しています。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が今後加速度的に進行し、適切に対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、我が国の行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念があります。さらに、国土強靱化の取組をより効率的に進めるためには、デジタル技術の活用等が不可欠です。
  - こうした観点から、国土交通省においては、災害から国民の命と暮らしを守るため、所管する各種インフラ等を対象に、
    - ・あらゆる関係者が協働して行う流域治水対策
    - ・道路ネットワークの機能強化対策、鉄道、港湾、空港等の耐災害性強化対策
    - ・予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた早期対応が必要な施設への集中的な老朽化対策
    - ・国土強靱化に関する施策をより効率的に進めるためのインフラDXの推進
 などの対策について、重点的かつ集中的に実施し、取組の更なる加速化・深化を図ってまいります。
- [https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03\\_hh\\_000254.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000254.html)

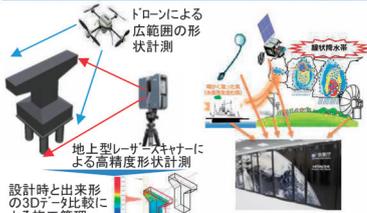
## 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 概要



### 1. 基本的な考え方

- 本対策は、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、また、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、
- ・激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策(26対策)
  - ・予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策(12対策)
  - ・国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進(15対策)
- を柱として、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に53の対策を講ずる。

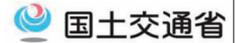
### 2. 重点的に取り組む対策

激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進
 <p>気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、事前防災対策を推進</p>	 <p>大規模地震時の緊急物資輸送機能等の確保のため、社会資本の耐震対策等を推進</p>	 <p>緊急または早期に措置すべき社会資本に対する集中的な修繕等の対策を推進</p>
		 <p>国土強靱化事業を円滑化するICTの活用を推進</p> <p>観測体制強化やスパコン等活用により気象予測を高度化</p>

### 3. 本対策の期間

事業規模を定め集中的に対策を実施する期間：令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)の5年間

# 1. 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 (1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策



## 命を守るための事前防災の加速化・深化

【流域治水対策】気候変動に伴い災害が激甚化・頻発化するなか、あらゆる関係者との連携のもと、ハード・ソフト一体となった「事前防災対策」を加速化



流域治水における総合的かつ抜本的な対策

【港湾における津波対策】最新の津波被害想定等を踏まえた、港湾における「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備等を推進

【地震時等に著しく危険な密集市街地対策】地震時に大規模火災のリスクの高い密集市街地において、老朽建築物の除却や延焼防止性能を有する建築物への建替等を促進

【住宅・建築物の耐震化による地震対策】防災拠点等の耐震診断の前倒しを図り、耐震化を促進

【災害に強い市街地形成に関する対策】災害の危険性の高い区域における都市機能の移転、防災機能強化等を計画的に推進

【大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策】個別の大規模盛土造成地等における地盤調査等により、安全性の確認・把握等を実施

【防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策】今後土砂災害等が発生する可能性の高いエリアのうち、緊急性の高い地域にて地籍調査を重点的に実施

【グリーンインフラを活用した防災・減災対策】雨水の貯留浸透機能等の高いグリーンインフラの創出・保全等災害の低減に資する取組を支援

## 防災体制の整備の加速化・深化

【国土地理院施設の耐災害性強化対策】災害時に被害状況を示した地図等を国・自治体等へ提供する国土地理院施設の耐災害性強化を実施

【海上保安施設等の耐災害性強化対策】被災等により救助活動等に支障を来すおそれのある施設に、非常用電源設備設置等の実施や燃料供給体制を確保

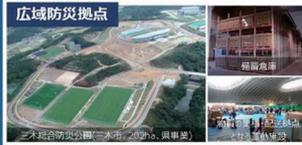
【災害応急対策活動に必要な官庁施設の電力の確保等対策】災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の自家発電設備、受変電設備改修等を実施



的確な業務継続のための官庁施設の電力確保対策

## 避難支援の加速化・深化

【防災拠点や避難地となる防災公園】

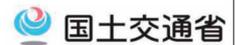


防災公園における避難地、防災拠点としての機能確保の対策

【地下街の耐震性向上等に関する対策】耐震対策・漏水対策、避難施設や防災施設整備により、地下街の利用者等の安全な避難等のための適切な機能を確保

【防災公園の機能確保に関する対策】地震災害や風水害など多様な災害に対応した防災公園の整備により、災害発生時の避難地、防災拠点としての機能を確保

# 1. 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 (2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策



## 強靱なネットワーク整備の加速化・深化

【高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策】高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワーク強化等を推進

【道路の法面・盛土の土砂災害防止対策】新たに把握された災害リスク等に対し、法面・盛土対策を推進

【道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策】緊急避難場所確保のため、予測浸水深より高い位置の直轄国道の高架区間等を活用するための避難施設の整備を推進

【市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策】電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地等の緊急輸送道路において、道路閉塞等の被害を防止する無電柱化を実施

【渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策】橋梁・道路の洗掘・流失対策・架け替え等を推進

【豪雨による鉄道河川橋梁の流出・傾斜対策及び鉄道隣接斜面の崩壊対策】橋脚等の基礎部補強、橋梁の架替えにより、豪雨時の橋梁流出・傾斜を防止。異常検知システムにより、橋梁に異常が生じた際、列車の侵入を防止。法面防護工等により、豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊を防止

【港湾の耐災害性強化対策(地震対策、高潮・高波対策、走錨対策及び埋塞対策)】最新の地震被害想定や頻発化・激甚化する気象災害を踏まえた被害の軽減策を講じ海上交通ネットワークを維持

【走錨事故等防止対策】重要施設周辺海域等に監視カメラやレーダーを設置し、重大事故を未然に防止

【航路標識の耐災害性強化対策(海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策及び信頼性向上対策)】海水等の浸入を遮断し、航路標識の倒壊を防止。予備電源等の整備により、長期停電時の航路標識消灯事故等を防止。航路標識の状態を把握する監視装置を整備し、災害時の情報提供体制を強化。航路標識に使用している機器等について、災害に強い機器等を整備

【空港の耐災害性強化対策(護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策、滑走路等の耐震対策、空港ターミナルビル等の電源設備等の止水対策・吊り天井の安全対策、空港無線施設等の電源設備等の浸水対策及び空港BCPの実効性強化対策)】空港施設への浸水防止のため、護岸の嵩上げ等を実施。地震発生後における航空ネットワークの維持等のため、滑走路等の耐震対策を実施。電源設備への止水扉設置等による浸水対策や、吊り天井の安全対策を実施。訓練の実施等により、災害時における各空港の対応計画の実効性を強化



暫定2車線区間の4車線化等による道路ネットワークの機能強化対策



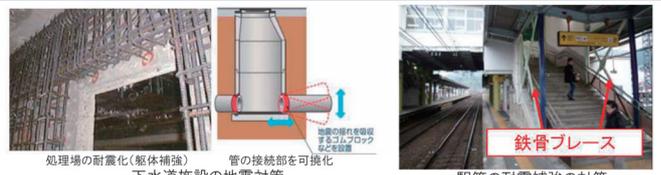
海上交通ネットワーク維持のための岸壁等の耐震化の対策

## 身近なインフラの強化の加速化・深化

【地下鉄、地下駅、電源設備等の浸水対策】止水板等の設置により、地下駅や電源設備等の浸水被害を防止

【大規模地震による駅、高架橋等の倒壊・損傷対策】基礎等の耐震補強により、大規模地震時の駅・高架橋等の倒壊・損傷を防止

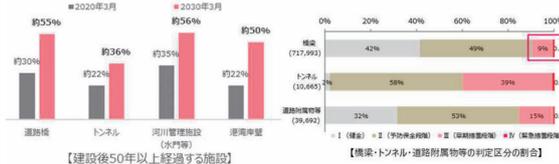
【下水道施設の地震対策】防災拠点等の重要施設に係る下水道管路や下水処理場等を耐震補強することにより、地震時の最低限の排水機能を確保



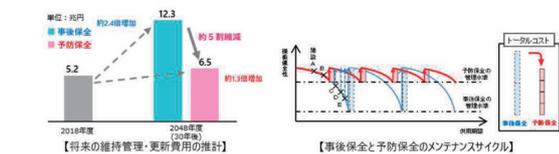
## 2. 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

### 予防保全への転換による老朽化対策の加速

- 今後、建設後50年以上経過する社会資本の施設の割合が加速度的に増加することを踏まえ、予防保全への転換により、将来にかかる維持管理・更新費用を抑制していく必要
- 施設点検の結果、予防保全の管理水準を下回る状態の施設が多数存在。例えば、橋梁については、全橋梁のうち約1割が早急に修繕等の対応が必要な状況



- 今後の維持管理・更新を「予防保全」により行った場合、「事後保全」と比較して、その1年あたりの費用は約5割削減



集中的な老朽化対策の実践により  
予防保全型インフラメンテナンスへの転換を加速化

【河川・ダム・下水道・砂防・海岸の老朽化対策】現時点で対応が遅れている老朽化施設等の修繕対策を集中的に対応し、コスト削減につながる投資的取組を推進

【道路施設の老朽化対策】定期点検等により確認された修繕が必要な橋梁・トンネル・道路付属物・舗装等の対策を集中的に実施

【都市公園の老朽化対策】予防保全型管理へ移行を図るため、インフラ長寿命化計画に基づく老朽化対策を実施

【老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策】特に老朽化した高経年の公営住宅の建替を重点的に支援

【港湾における老朽化対策】予防保全型維持管理の実現に向けた老朽化対策を推進

【予防保全に基づいた鉄道施設の老朽化対策】耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められる鉄道施設の長寿命化に資する補強・改良を実施

【空港の老朽化対策】老朽化が進んでいる施設について効率的かつ効果的な更新・改良を引き続き実施

【航路標識の老朽化等対策】航路標識の老朽化による倒壊、損壊等を防止するため、長寿命化のための整備を着実に実施



## 3. 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

### (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化

#### DXの活用の加速化・深化

- 【河川、砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策】デジタル技術を活用し、施設の維持管理・施工を効率化・省力化。さらに、災害時のみならず平時においても、施設操作の省力化を推進
- 【無人化施工技術の安全性・生産性向上対策】導入機器類の仕様及び関係基準類を策定、必要な人材育成を行うなど導入環境を整備し、現場において実装
- 【施工の効率化、省力化に資する対策】ICTの技術基準の策定など導入環境を整備
- 【ITを活用した道路管理体制の強化対策】遠隔からの道路状況の確認や過積載等の違反車両の取り締まりを行う体制の強化や、AI技術等の活用による維持管理の効率化・省力化を推進
- 【港湾におけるデジタル化に関する対策】ICT施工や3次元データ活用の推進等及び港湾関連データ連携基盤の構築により、国土強靱化施策の円滑化・効率化を推進
- 【電子基準点網の耐災害性強化対策】電子基準点内の機器の省電力化等により、災害時における長期間の停電でも地殻変動の監視を継続でき、防災・減災及びICT施工を活用した迅速な工事に貢献
- 【地図情報等の整備による被害低減対策】災害リスク情報や地図情報等の整備等により、被災状況の把握や救助活動等の遅れを防止
- 【国土強靱化施策を円滑に進めるためのインフラDX等の推進にかかる対策】防災・減災、国土強靱化に資する建設生産プロセスのデジタル化の推進及び技術開発の促進
- 【防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策】官民施策パッケージを深化させ、担い手確保の枠組みを早期実現



### (2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化

#### 災害関連情報の高度化の加速化・深化

- 【線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策】水蒸気量等の観測強化、海洋気象観測船更新等による観測の継続性強化、また、静止気象衛星ひまわり8号・9号の後継衛星製造に着手。スーパーコンピュータシステム導入による計算能力強化、解析・予測技術向上に向けた開発体制強化、情報システム更新等により防災気象情報の高度化を実施
- 【河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策】降雨予測の精度向上を踏まえ、河川・ダムの諸量データの集約化やダム・河川等とのネットワーク化を図り、水系全体での効率的・効果的に運用
- 【港湾における災害情報収集等に関する対策】衛星、ドローン、カメラ等を活用して、港湾における災害関連情報の収集・集積を高度化し、災害時の迅速な復旧体制等を構築するとともに、その分析結果を施設整備に反映
- 【港湾における研究開発に関する対策】国土強靱化に直結する研究開発を行うための体制を構築し、技術基準類や港湾設備に反映
- 【地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策】大規模地震発生時にも地震・津波に関する情報の発表が継続できるよう、停電対策等を実施。また、大規模地震による被害の軽減のため、防災気象情報の高度化を実施
- 【火山噴火に対する防災気象情報の高度化対策】いつ発生してもおかしな火山噴火に対して、適切に噴火に関する情報の発表が継続できるよう、停電対策等を実施



# みなさん、液状化にはご注意ください！

令和 2 年 12 月 16 日 都市局都市安全課

- 東日本大震災では 9 都県において、約 27,000 件の液状化による宅地被害が発生し、熊本地震、北海道胆振東部地震といった大規模地震でも同様の被害が発生しています。
- これら地震の被害を踏まえて、宅地液状化対策工法の開発などが進んでいますが、実際に液状化対策を実施していくには、まずは各地域における液状化のしやすさを認識する必要があります。
- このため国土交通省では、液状化についての基本情報として、「地形区分に基づく液状化の発生傾向図」を公表します。これをもとに、今後の宅地液状化対策を推進してまいります。

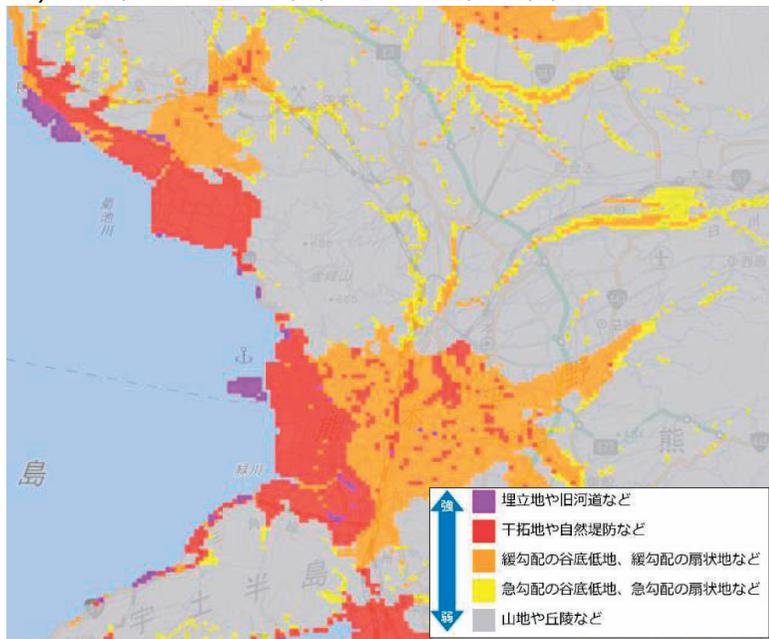
The screenshot shows the Hazard Map Portal Site interface. It includes a navigation bar with '使い方' (Usage), '利用規約' (Terms of Use), '問い合わせ' (Contact Us), and '関連情報' (Related Information). The main content area is divided into two columns. The left column, titled '重ねるハザードマップ' (Overlapping Hazard Maps), has a red box around the '地図を見る' (View Map) button labeled '1'. Below it, there are icons for '洪水 (想定最大規模)' (Flood), '土砂災害' (Landslide), '津波' (Tsunami), and '道路防災情報' (Road Disaster Information). The right column, titled 'わかまちハザードマップ' (Local Hazard Maps), has a red box around the '地図で選ぶ' (Select by Map) button. Below it, there is a map of Japan with a red box around the 'OO市' (City OO) area. To the right of the main interface, there is a QR code and the text '<ハザードマップポータルサイト>' (Hazard Map Portal Site) and '(サイト URL) https://disaportal.gsi.go.jp/index.html'. Below the main interface, there are three overlapping windows. The first window, '選択中の情報' (Selected Information), has a red box around the 'すべての情報から選択' (Select from all information) button labeled '2'. The second window, '情報リスト' (Information List), has a red box around the '土地の特徴・成り立ち' (Land characteristics and formation) item labeled '3'. The third window, '情報リスト' (Information List), has a red box around the '地形区分に基づく液状化の発生傾向図' (Liquefaction occurrence tendency map by terrain classification) item labeled '4'.

「土地の特徴・成り立ち」から「地形区分に基づく液状化の発生傾向図」を選択

# 地形区分に基づく液状化の発生傾向図の公表について

- 対象地域において、地形区分ごとの液状化の発生傾向の分布を示す資料。
- 一般的には調べるのが難しい地盤の液状化について、液状化の発生傾向の強弱を相対的に示すことを目的としている。
- 特定の地震を想定せず、地形区分と過去の地震との関係を集計し、地形が示す一般的な地盤特性に対応した相対的な液状化の発生傾向の強弱を5段階区分で表している。

例) 地形区分に基づく液状化の発生傾向図のイメージ

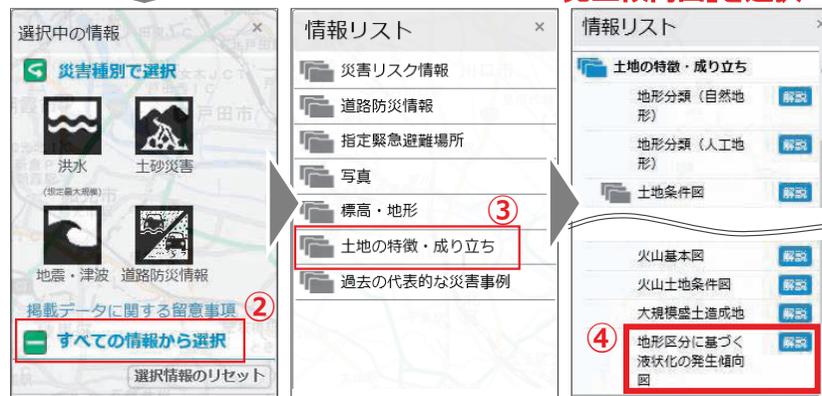


## 重ねるハザードマップ上での閲覧方法

※令和2年12月17日14時以降に閲覧が可能



「土地の特徴・成り立ち」から「地形区分に基づく液状化の発生傾向図」を選択



ハザードマップポータルサイトに関するお問い合わせは下記までお願いします。

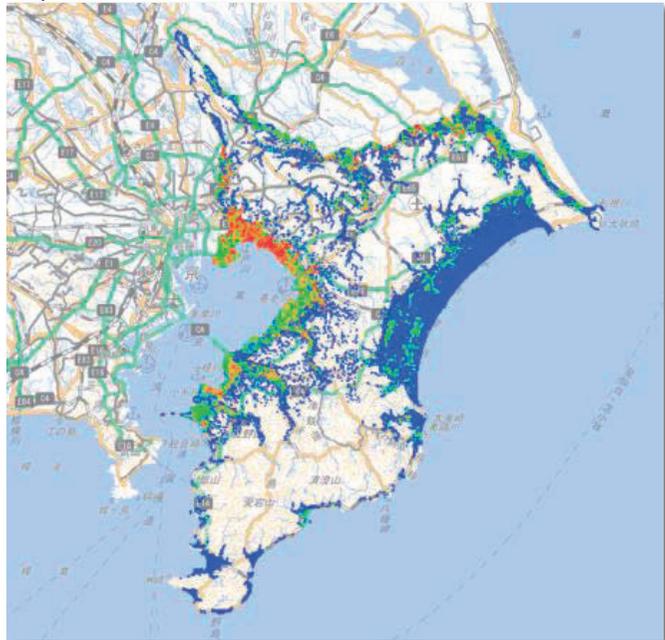
### 【問い合わせ先】

国土交通省 国土地理院 応用地理部 安喰、大角  
 TEL: 029-864-1111(代表) (内線:6121、6333)  
 029-864-6269、029-864-6922(直通)  
 FAX: 029-864-1804

# 都道府県液状化危険度分布図の公表について

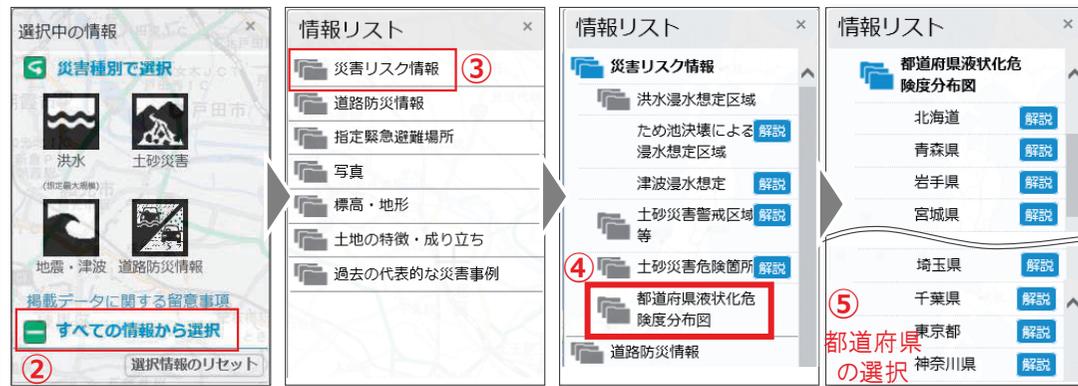
- 液状化による危険性を把握する情報として、都道府県が実施した地震被害想定調査等の液状化危険度分布図の情報を収集。
- 地域における想定地震や地盤条件等の具体的な条件を考慮し、都道府県が想定する特定の地震等に対する液状化の危険度分布を示したもの。

例) 都道府県液状化危険度分布図のイメージ



## 重ねるハザードマップ上での閲覧方法

※令和2年12月17日14時以降に閲覧が可能



「災害リスク情報」から「都道府県液状化危険度分布図」を選択→都道府県を選択

いのちとくらしをまもる 防災減災

# 「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」の更なる推進と充実に向けて ～第3回国土交通省防災・減災対策本部を開催～

令和2年12月18日 総合政策局政策課、水管理・国土保全局防災課  
大臣官房参事官(運輸安全防災)

本年出水期における災害対応の振り返りと、総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの更なる充実に向け、12月21日(月)、「国土交通省防災・減災対策本部(第3回)」(本部長:赤羽一嘉国土交通大臣)を開催し、関係者と連携して防災・減災対策を強力に推進します。

気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害等に対応するため、本年1月、赤羽国土交通大臣を本部長とする国土交通省防災・減災対策本部を設置し、7月に「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」をとりまとめました。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/sosei\\_point\\_tk\\_000034.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/sosei_point_tk_000034.html)

本年も令和2年7月豪雨や台風第10号など、全国各地で激甚な災害が発生しましたが、これらの災害への対応に関して、プロジェクトに基づく施策が効果を発揮する一方、新たな課題も明らかになりました。

国民の命と暮らしを守るためには、より一層、省庁間や省内の壁を乗り越え、国民目線に立って、プロジェクトの着実な推進と更なる充実を図る必要があることから、12月21日(月)、「国土交通省防災・減災対策本部(第3回)」(本部長:赤羽一嘉国土交

通大臣)を開催し、関係者と連携して防災・減災対策を強力に推進します。

- 日 時：12月21日(月) 15:20～(40分程度)  
※公務等の状況により、日時が変更となる場合がございます。
- 場 所：中央合同庁舎3号館 10階 共用会議室  
(千代田区霞が関2-1-3)
- 構成員：別紙1のとおり
- 議事(予定)：
  - 本年の出水期における災害対応について
  - 総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの充実に向けて

・配布資料は、後日、国土交通省ホームページに掲載します。

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensaihonbu/index.html>

## 国土交通省防災・減災対策本部 構成員

(本部長)	国土交通大臣	技術審議官	港湾局長
(本部長代理)	国土交通副大臣(防災・減災)	官庁営繕部長	航空局長
(本部長代行)	国土交通副大臣及び国土交通大臣政務官	総合政策局長	北海道局長
(副本部長)	事務次官、技監及び国土交通審議官	国土政策局長	政策統括官
(本部長)	官房長	不動産・建設経済局長	国際統括官
	総括審議官	都市局長	国土技術政策総合研究所長
	技術総括審議官	水管理・国土保全局長	国土地理院長
	政策立案総括審議官	道路局長	観光庁長官
	公共交通・物流政策審議官	住宅局長	気象庁長官
	土地政策審議官	鉄道局長	運輸安全委員会事務局長
	海外プロジェクト審議官	自動車局長	海上保安庁長官
	危機管理・運輸安全政策審議官	海事局長	

# 7月豪雨は過去最大クラスの広域災害

～令和2年の土砂災害発生件数の速報値を公表～

令和2年12月23日 水管理・国土保全局砂防部

令和2年の土砂災害発生件数<sup>※1</sup>は1,316件で、平均の約1.2倍。

令和2年7月豪雨は、記録に残る主な自然災害<sup>※2</sup>の中で、土砂災害の発生が確認された都道府県数は1番多く、発生件数においても3番目であり、過去最大クラスの広域災害であった。

※1 土石流等、地すべり、がけ崩れが発生した件数（火砕流は除く）。1月1日から12月22日までの速報値。

※2 集計開始の昭和57年以降において、土砂災害発生件数の記録が残っている気象現象等（豪雨、台風、地震など）。

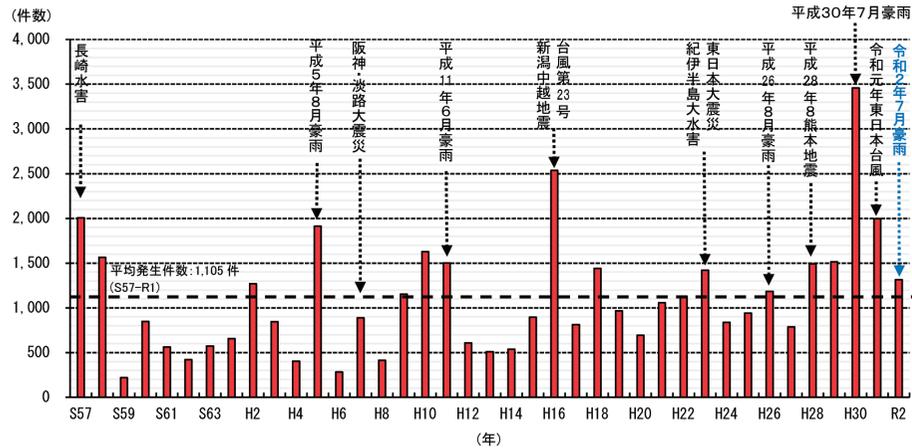


図 土砂災害発生件数の推移（S57～R2）

## 【R2の土砂災害】

46都道府県で1,316件の土砂災害が発生し、平均発生件数（S57-R1）の約1.2倍地すべりの発生件数（116件）が、直近10年（H22-R1）の平均発生件数（109件）を上回った。

令和2年7月豪雨は37府県で961件の土砂災害をもたらし、過去最大クラスの広域災害7月豪雨で最も被害が大きかった熊本県では集計開始以降最多の発生件数（227件）を記録。

（これまでの最多件数は、平成28年の223件）

## 令和2年 全国の土砂災害発生状況(12月22日現在)

別紙1

- 令和2年の土砂災害は、46都道府県で1,316件発生し、平均発生件数<sup>※1</sup>の約1.2倍を記録。
- また、地すべりの発生件数（116件）が、直近10年（H22-R1）の平均発生件数（109件）を上回る。
- 死者・行方不明者21名、人家被害252戸の被害が発生。
- 令和2年7月豪雨では、37府県で961件の土砂災害が発生。
- 7月豪雨で最も被害が大きかった熊本県では、年間227件<sup>※2</sup>の土砂災害が発生し、集計開始以降最多の年間発生件数を記録した（これまでの最多件数は223件（H28））。

### 土砂災害発生件数

1,316件

土石流等 : 223件  
地すべり : 116件  
がけ崩れ : 977件

#### 【被害状況】

人的被害：死者 18名  
行方不明者 3名  
人家被害：全壊 39戸  
半壊 27戸  
一部損壊 186戸

表1. 都道府県別の土砂災害発生件数 上位5県（速報値）

都道府県	件数	死者・行方不明者数	過去10年最多 (H22-R1)
1位 熊本県	227件	11名	223件 (H28)
2位 鹿児島県	121件	—	202件 (R1)
3位 神奈川県	104件	1名	214件 (R1)
4位 長野県	99件	1名	79件 (R1)
5位 長崎県	73件	2名	96件 (H28)

※これは速報値であり、数値等は今後変わることもあります。

※1 集計開始以降(S57～R1)の平均土砂災害発生件数：1,105件/年

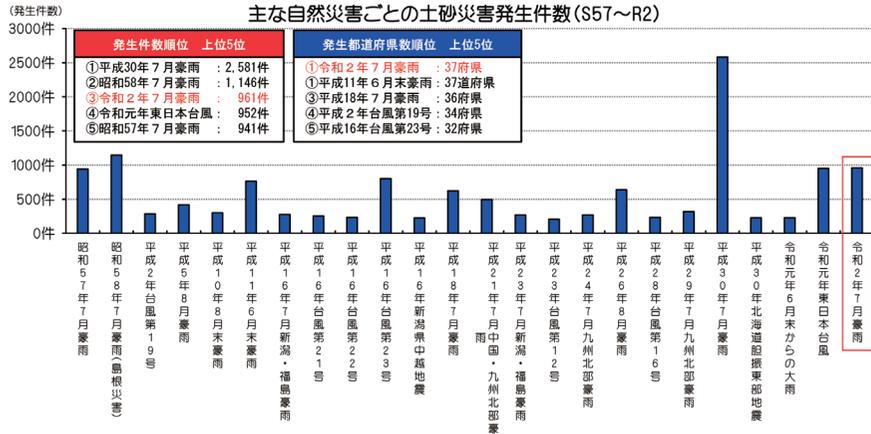
※2 うち、令和2年7月豪雨による土砂災害発生件数は226件



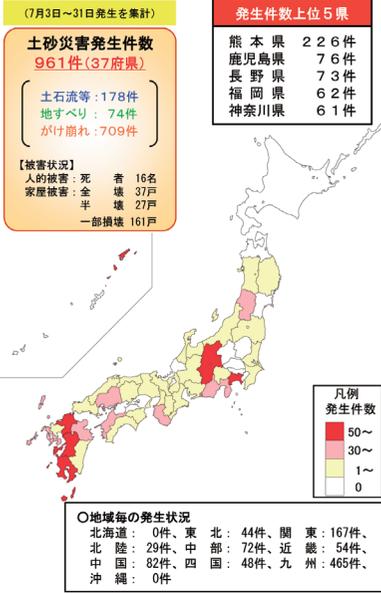
令和2年の年間の土砂災害発生件数

# 令和2年7月豪雨による土砂災害発生状況(12月22日現在) 別紙2

○令和2年7月豪雨では、**37府県で961件**の土砂災害が発生した。  
 ○記録に残る主な自然災害の中で、**土砂災害の発生が確認された都道府県の数は1番多く、発生件数においても3番目であり、過去最大クラスの広域災害であった。**  
 ○**甚大な被害を受けた一方で、砂防関係施設が効果を発揮し、人家等を保全した事例も確認された。**



## 令和2年7月豪雨による土砂災害発生件数



## 令和2年7月豪雨における砂防関係施設の効果事例



# 【参考】令和2年土砂災害発生状況 都道府県別内訳(12月22日現在) 別紙3

## 土砂災害発生件数(都道府県別内訳)

これは速報であり、今後数値は変わる可能性があります。

地域	都道府県	発生件数
○北海道	北海道	11件
○東北	青森県	1件
	岩手県	1件
	宮城県	0件
	秋田県	8件
	山形県	37件
	福島県	6件
○関東	茨城県	7件
	栃木県	1件
	群馬県	1件
	埼玉県	1件
	千葉県	37件
	東京都	5件
	神奈川県	104件
	山梨県	3件
	長野県	99件
○北陸	新潟県	42件
	富山県	7件
	石川県	7件
○中部	岐阜県	22件
	静岡県	48件
	愛知県	17件
	三重県	12件

地域	都道府県	発生件数
○近畿	福井県	1件
	滋賀県	3件
	京都府	10件
	大阪府	2件
	兵庫県	8件
	奈良県	2件
	和歌山県	48件
○中国	鳥取県	15件
	島根県	27件
	岡山県	4件
	広島県	43件
	山口県	36件
○四国	徳島県	5件
	香川県	1件
	愛媛県	35件
	高知県	25件
○九州	福岡県	62件
	佐賀県	18件
	長崎県	73件
	熊本県	227件
	大分県	42件
	宮崎県	20件
	鹿児島県	121件
○沖縄	沖縄県	11件

計 : 1,316件

## 災害査定の留意点

## 災害復旧事業の査定事例 (10)

「維持工事とみるべきもの」と「被害少」の判断  
～石積護岸と蛇籠護岸の欠格事例～

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課\*

## 1. はじめに

今回は、異常な天然現象によって被災し災害復旧事業として申請されたものの「維持工事とみるべきもの（いわゆる「のみ災」）」と判断される場合や復旧の必要性が認められず「被害少」と判断される場合で「欠格」となった事例について説明します。

## 2. 「維持工事とみるべきもの」とは

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の第 6 条には、災害復旧事業として適用されない、いわゆる適用除外について規定されており、その要件の中の一つに「維持工事とみるべきもの」（要綱第 12）があります。これは、日常的に発生する軽微な破損などの復旧は、施設の効用を維持するため施設管理者自らが行うべきとの考えから、たとえ異常な天然現象によって生じた被災であっても、国庫負担の対象にはならないというものです。

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法事務取扱要綱第 12 には、「トンネルの巻立コンクリートの軽微なき裂の修繕のみ」「石積み等の破損防止のためのコンクリート突込みのみ」「間詰めのみ」「直ちに破損するおそれがなく、かつ、他に被害を及ぼすおそれがない石積み等の差狂い修正のみ、又は欠脱補充のみ」「堤体に被害のない場合の漏水止めのみ」「木工沈床のわく木の軽微な破損の修繕のみ、又はその少量の脱石補充のみ」「少量の捨石補充のみ」「堤防、護岸等に直接影響のない程度の河床又は海岸地盤の低下に対する根固め、床止め又は突堤のみ」「橋梁又はトンネルの照明設備のみ」「地すべり防止施設等の安定に影響しない程度の盛土の流失補充のみ」

「待受け式擁壁に堆積した崩壊土砂で堆砂容量に満たない土砂排除のみ」「下水道排水施設の埋そくで、埋そく土砂の断面積が管きょ等断面積の 3 割に満たないものの排除のみ」「その他前各号に掲げるものに類するもの」が揚げられています。

このうち「堤体に被害のない場合の漏水」については、査定時に現地で被災状況を確認することが難しいことから、漏水止めの応急工事が実施（方針第 3・2・(二)）されていないと堤防に被害が無かったと判定される場合があります。

したがって、写真 1 のように被災時の漏水状況と応急対策工等の写真を必ず撮影することが必要です。



写真 1 漏水における応急対策工

また「直接影響のない程度の河床又は海岸地盤の低下」とは、基礎工が露出しない程度、又は基礎工が露出した場合であっても堤防護岸等の安全に支障がない、又は支障を及ぼすおそれがないと認められる程度の河床又は海岸地盤の低下（方針第 3・2・(二)）と明記されており、次頁の写真 2 のように一部護岸の基礎が露出しているが、護岸に変状がなく、背後の道路にも影響を及ぼしていないことから、「護岸等に直接影響のない程度の地盤の低下のみ」と判断され、災害復旧事業として適用されない場合もあります。

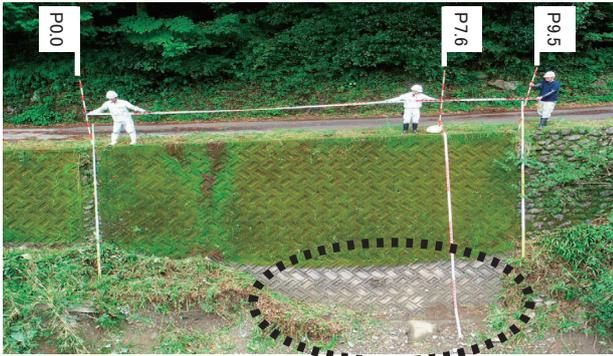


写真-2 護岸等に直接影響のない地盤低下のみ

### 3. 「被害少」とは

申請された公共土木施設の被害がごく僅かで、施設機能に支障がなく、また今後の風雨や出水などによって直ちに増破し機能を失うおそれがないと判断された場合に「被害少」となります。

したがって「被害少」と判断される懸念があるような査定においては、単に見た目の変状を示すのではなく、施設機能に支障が出ていることなどを申請前に確認し、申請時に説明する必要があります。

### 4. 査定事例から

実際の査定において「維持工事とみるべきもの」と判断された事例を紹介します。



写真-3 維持工事とみなされた被災箇所

この箇所は、上下流ブロック積護岸に挟まれた石積護岸が、異常出水により側方侵食を受け被災したということで申請がなされましたが、現地で被災状況を確認したところ、河床洗掘を受けた形跡はなく安定した河床であり、かつ、次期出水等により前後の護岸に被害を及ぼすおそれがないことから、石積み欠脱の補充のみの工事で十分と判断され「維持工事とみるべきもの」となりました（写真-3）。も

し申請者が直ちに破損するおそれがあると判断していたのであれば、論拠をもって明確に説明すべきであったと思います。

次に「被害少」と判断された事例について紹介します。



写真-4 被害少とみなされた被災箇所

この箇所は、異常出水により蛇籠護岸が側方侵食を受け損傷したということで申請がなされましたが、蛇籠護岸法尻の一部で鉄線の切断や中詰の流失が確認できたものの、損傷は僅かで蛇籠護岸の機能に支障をきたしているとは考えられず、また放置したとしても直ちに被害が拡大する懸念は無いと判断され「被害少」となりました（写真-4）。

この事例の場合も、復旧が必要と申請者が判断したのであれば、申請前に施設機能の支障を確認し、復旧を急ぐ必要性について根拠となる写真や資料などを用いて丁寧に説明する必要があったと思います。

### 5. おわりに

ひとたび災害に見舞われると、災害復旧事業の申請等に向けて多大な作業が必要となりますが、そのような中でせつかく労力を掛けて準備をした申請が、維持工事とみなされたり、被害少と判断され「欠格」と判断される場合もあります。

そのような査定とならないように、災害復旧事業としての要件を満たしているか、適用除外になる要素はないかなどを、申請前に申請者自らが冷静に判断する必要があると思います。また、少しでも懸念がある場合には論拠をもって説明するための準備を心掛ける必要があります。



